4月から市役所の組織が変わります

問 人事課　☎ 30-6106　FAX 22-1398

●「スポーツ部」の廃止および「観光文化スポーツ部」への名称変更

スポーツ部内の「国スポ・障スポ総務課」および「国スポ・障スポ競技課」を廃止し、「スポーツ振興課」を観光文化戦略部に移管します。これに伴い、スポーツ部は廃止し、観光文化戦略部は「観光文化スポーツ部」に名称を改めます。

<旧>

スポーツ部
国スポ・障スポ総務課
国スポ・障スポ競技課
スポーツ振興課

<新>

国スポ・障スポ総務課　国スポ・障スポ競技課　} 廃止

観光文化戦略部
観光交流課
エンタテインメント課
文化財課
文化振興課

→

観光文化スポーツ部
観光交流課
エンタテインメント課
文化財課
文化振興課
スポーツ振興課

●「市長直轄組織」の廃止

市長直轄組織を廃止し、市長直轄組織内の危機管理課を総務部に、秘書課を企画振興部に、Jリーグ誘致推進室をJリーグ連携推進室に名称を改めた上で観光文化スポーツ部（スポーツ振興課内）に、それぞれ移管します。

<旧>

市長直轄組織
危機管理課
秘書課
Jリーグ誘致推進室

<新>

総務部
危機管理課

企画振興部
秘書課

観光文化スポーツ部
Jリーグ連携推進室

●「学校規模適正化推進室」の設置

市立小中学校の適正規模・適正配置を推進するため、教育委員会事務局教育総務課内に「学校規模適正化推進室」を設置します。

お知らせ

随時募集（先着順）で市有地を売払います

最低売払価格以上で一定の条件を満たせば、どなたでも購入できます。

所在地 原町字平野600番7

地目	面積	予定価格（最低売払価格）
宅地	181.78㎡	6,030,000円

申 4月20日㈪9：30～市有財産買受け申込書（彦根市ホームページからダウンロード）に必要事項を書いて窓口

他 ▶申込開始時点で2者以上の申込があった場合は、同時申込者とし、買受金額が高い方を買受人に決定します。
▶買受金額が同額の場合は申込者によるくじ引きにより、買受人を決定します。

受付 土・日曜・祝日を除く9：00～12：00、13：00～16：45

問 公有財産管理課
☎ 30-6114　FAX 30-6147
【HP番号：29391】

令和8・9年度　後期高齢者医療制度の保険料率

令和8年度から保険料率を改定します。

	現行	改定後		
区　分	医療分のみ	医療分	子ども・子育て支援金分【注3】	合計
所得割率	9.56%	10.13%	0.25%	10.38%
均等割額	48,604円	55,380円	1,340円	56,720円
保険料年間上限額	80万円	85万円	2.1万円	87.1万円

所得割額＝（総所得金額等【注1】－43万円【注2】）×所得割率
【注1】総所得金額等とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得金額等の合計をいいます。
【注2】合計所得金額が2,400万円以下の場合
【注3】令和8年度から新設。子ども・子育て支援金分は、令和8年度の所得割率・均等割額・上限額です。令和9年度分は今後決定予定。

問 保険年金課　☎ 30-6145　FAX 22-1398

中学生「職場体験学習」事業所受け入れのお願い

中学2年生の職場体験学習を実施します。各中学校から依頼がありましたら、市内各事業所での受け入れについてご協力をお願いします。

期間 ＜稲枝中学校・西中学校＞6月10日㈬～同12日㈮
＜東中学校・中央中学校＞7月1日㈬～同3日㈮
＜彦根中学校＞7月8日㈬～同10日㈮
＜南中学校・鳥居本中学校＞11月17日㈫～同19日㈭

問 学校教育課　☎ 24-7973　FAX 23-9190

【省略記号】日時 場所 対 対象 定 定員 ¥ 費用（記載なし：無料） 他 その他 託 託児 申 申込 持 持ち物 問 問い合わせ先

市ホームページでは、検索欄に「HP番号」を入力することで詳細情報をご覧いただけます。

パブリックコメント（募集）

彦根市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）

県行動計画が改定されたことを受け、今後の感染症危機に対応するため、市行動計画の全面改定を行います。

素案公表・意見提出期間
4月1日㈬～同30日㈭（必着）

いただいたご意見の公表時期
5月下旬予定

素案公表場所 危機管理課窓口（市役所本庁舎4階）、情報公開コーナー（市役所本庁舎1階）、健康推進課窓口（くすのきセンター2階）稲枝支所・各出張所、彦根市ホームページ（素案公表後にご確認ください）

申 FAX・郵送・窓口・メールのいずれか

問 危機管理課（〒522-8501 元町4-2）
☎ 30-6150　FAX 23-1777
✉ kikikanri@ma.city.hikone.shiga.jp
【HP番号：29547】

※意見の提出用紙は、各公表場所にあります。また、彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。お寄せいただいたご意見などは、これに対する市の考え方を整理したうえで、ともに公表いたします。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

おりづる会は交通遺児に奨学金などを支給します

奨学金や新入学給付金などの支給や、夏のレクリエーションなどの厚生援護事業を行っています。

対 交通事故で保護者を亡くした県内在住の子ども（18歳に達した学年の3月まで）

問 （公財）おりづる会事務局（滋賀県道路保全課内）
☎ 077-528-3682

政府主催　戦没者慰霊巡拝

旧主要戦域となった陸上および遺骨収集の望めない海上などの戦没者を対象とした慰霊巡拝です。

巡拝地域 東部ニューギニア、北ボルネオ、インド、ギルバート諸島、ウズベキスタン、フィリピン、ビスマーク諸島、中国東北地方（旧満州地区全域）、硫黄島

対 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥、姪および参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者のうち、健康状態が良好な人

他 日時、定員、申込方法など詳しくはお問い合わせください。

問 社会福祉課
☎ 23-9590　FAX 26-1768

議会広聴の日を開催します

皆さんが普段感じている市政についてのご意見を議員がお聴きします。

日 4月9日㈭10：00～14：00

場 市役所本庁舎（元町）1階　市民ホール

他 1組につき相談時間は20分程度

問 議会課
☎ 30-6130　FAX 22-0906
【HP番号：29542】

申請はお済みですか 第十二回特別弔慰金

対 戦没者などの死亡当時のご遺族で、次のいずれかに該当する人
▶令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得している　▶戦没者などの子　▶戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹　▶三親等以内の親族（甥、姪など、要件あり）

支給内容 額面275,000円（5年償還の記名国債）

申 令和10年3月31日までに窓口

他 必要書類は彦根市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問 社会福祉課
☎ 23-9590　FAX 26-1768
【HP番号：27073】

4月6日～同15日 春の全国交通安全運動

誰もが交通安全意識を持って、交通事故に遭わないよう気をつけましょう。
▶歩行者がいれば、徐行や一時停止などをして「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って運転しましょう。
▶通学路や生活道路では、こどもを始めとする歩行者の安全確保に努めましょう。
▶自転車に乗る時は、交通ルールを守って安全に通行しましょう。運転中の「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。

中央駐車場が定期使用専用となります

彦根市営中央駐車場（京町二丁目）は、4月1日㈬から定期使用のみとなり、一時使用は原則としてできなくなります。
【HP番号：3001】

共通事項

問 交通政策課
☎ 30-6134　FAX 24-8517

マイナンバーカード休日開庁日

交付・更新・暗証番号再設定など、マイナンバーカードの手続きに限定した窓口を開設します。

日 5月10日㈰9：30～13：00（受付9：30～12：30）

場 市役所本庁舎（元町）1階

予約 交付手続きについては、今回から**完全予約制**になります。必ず事前に電話または Webフォーム（QRコード）での予約をお願いします。

持 本人確認書類など

他 不明な点があれば、事前にお問い合わせください。

問 ライフサービス課
☎ 30-6151
FAX 22-1398
【HP番号：27825】